

小浜市公共施設「個別施設計画」第2期計画（案） パブリックコメント結果

令和6年3月29日
企画部営繕管財課

意見募集期間：令和6年2月16日（金）～3月8日（金）
意見数：22件（提出者7名）

【提出された意見の概要および市の考え方】

	該当箇所	概要	回答	修正
1	本計画全体	市の公共施設だけにとらわれず、民間や県・国の施設においても集約・複合化が可能かどうかの検討し、それぞれの分野が集約・複合化されることによる利便性も生まれると考えます。	ご意見のとおり、市所有の施設だけではなく、国や県、民間の施設の利用も視野に入れて、取り組んでいきます。	なし
2	本計画全体	老朽化した施設に関して、これから維持管理していく世代も交えた新たな発想も取り入れてはいかがでしょうか。この個別施設計画第2期計画を活用し積極的に市民の意見も取り入れながら、機能は維持し今後残していきたい施設の稼働率を上げることも考慮していきたいです。	ご意見のとおり、若い世代の意見も重要であると考えております。令和5年7月から8月に実施した公共施設に関するアンケートでは、30代、40代を中心に490名の回答があり、多くのご意見をいただきました。その意見も参考にし、施設の稼働率の向上に努めます。	なし
3	P3 施設評価の考え方について（①基本情報）	バリアフリーの考え方については（入口）までとなっておりますが、本来はトイレなど施設の中のバリアフリー化が重要で、これでは施設を正しく評価ができないと考えます。	本計画は、施設の方向性を示すものであり、バリアフリーの情報等、詳細な情報については、本計画とは別に情報発信を検討していきます。	なし
4	P7 施設評価の考え方について（⑤方向性の具体的な内容・実施についての検討）	早めのメンテナンスが大きな劣化を防ぐことにもつながります。新施設もございますので、施設管理についての考え方として、台風や地震等の後の点検には特に注視し、素早い対応でメンテナンス維持できることを望みます。	ご意見のとおり、予防保全により、建物の劣化の進行を遅らすことが可能です。災害後および定期的な点検を実施し、予防保全の可能な施設は取り組んでいきます。	なし
5	P11 集会施設	谷田部区にある梅千代会館は、谷田部区民だけでなく、口名田地区や小浜市民全体の方が気軽に参加できるコミュニティセンター分室として、また今年の元旦に起きた能登半島大震災を踏まえて、災害時の指定避難所としての梅千代会館活用も再考していただきたい。		なし
6	P11 集会施設	大規模な自然災害など非常事態がおきた際も炊事設備がある梅千代会館を避難所として使用継続したい。また、令和4年度までは、ヨガやパソコン教室、ソフトバレー、全天候型のプレイルームとして使用してきたことを踏まえ、梅千代会館の使用が決まるまで完全封鎖ではなく、口名田コミュニティセンターの分室といった位置付けし、昨今、高齢化が進む農村部において寝たきりにならないようフレイル予防、健康寿命を延ばすため運動を続けることは非常に重要である。	梅千代会館の建物の整備手法（建物）は「用途転用」としております。いただいたご意見も参考にし、今後の用途を検討していきます。	なし

	該当箇所	概要	回答	修正
7	P11 文化施設	文化施設については、観光ツールとして活用する機会が多く、それに見合った音響、特殊装置、バリアフリー化などの利便性等を考慮した方向性を検討していただきたい。小浜市は小さく古い建築物の「保存」に長ける一方、折角関西との繋がりが強い事を生かした芸術文化、高齢化を見越したユニバーサルデザイン化には大変遅れていると言わざるを得ません。文化施設は単なるハコモノではないことをご理解いただき、方向性に今後加味していただければ幸いです。	バリアフリー等のユニバーサルデザイン化については、新築および大規模な改修時に合わせて実施しております。本計画は、施設の方向性であり、利便性に関する評価、改修計画は掲載しておりませんが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	なし
8	P11 文化施設	文化会館は、法定耐用年数も超え、目標使用年数から見ても後10年余りの建物について耐震化工事、LED化、空調の更新、屋上の防水改修を計画されていますが、費用対効果を考慮し、建替えや複合施設への移行も視野に入れ早めに検討する必要があります。また、ホールの天井は特定天井に該当するため、改修には多大な費用が必要になる。	施設の更新については、小浜市総合管理計画において、集約化や複合化等が原則となっております。文化会館の耐震化については、市民の安全の観点から必要であると考えております。	なし
9	P13 博物館等	食文化館では車いすでの調理体験はできないことから、今後は車いすの方でも体験できるよう対応の改善を望みます。	食文化館での調理体験は、一概に車いすでの利用をお断りするわけではなく、介助が必要か、介助される方がいらっしゃるか、どのような調理体験を希望されているか等々、個別にご相談させていただき、安全に体験を提供できるよう努めております。	なし
10	P15 スポーツ施設	陸上競技場は、公認競技場として認められていない状態が続いており、地盤地下や道具等の劣化が見られます。本来の機能を果たすため、具体的な改修予定はないのでしょうか。	競技場としての機能を維持するため、老朽化等に対応する保全を実施しています。公認取得のための改修の予定はありません。	なし
11	P15 スポーツ施設	陸上競技とサッカーの共用時には、走っている子どもとサッカーボールとのニアミスが常態化しており、ハード以外での安全面が懸念されます。	共用利用時では、両団体とも特に注意して利用していただいておりますが、今後も注意喚起を徹底していきます。	なし
12	P15 スポーツ施設	今後、部活動の外部委託が本格的になると、スポーツ施設全般に各団体からの使用希望が増えると思いますので、何らかの形で計画案に反映させる必要性もあると思います。	部活動の地域移行に伴う活動場所については、原則、既存の施設（学校等）を利用する予定です。	なし
13	P19 その他行政施設	埋蔵文化財調査センターは、耐震基準は満たして無いと思われま	ご指摘のとおり、埋蔵文化財調査センターは、耐震基準が見直された昭和56年に建設されていますが、旧基準であるため、耐震基準を満たしていないことを確認しました。数値等修正します。	あり
14	P25 公園	公園の個別施設計画は、今後必要ではないでしょうか。	本計画では、インフラ施設に付随する建物については、対象外としております。公園の個別施設計画の作成については、今後、検討していきます。	なし
15	P25 幼児・児童施設	堅海児童センターと今富児童クラブについて現状評価がCであるにも関わらず、基本方針が他の施設と同じ「現状維持」なのは何故でしょうか。	堅海児童センターは、軽微な修繕でB評価となること、また今富児童クラブは、耐震化工事のみでB評価となることから、基本方針はそれぞれ「現状維持」としました。	なし

	該当箇所	概要	回答	修正
16	P25 幼児・児童施設	今富児童クラブがある地区は人口増加地域であり、今後も利用者が多いことが想定されます。そのため耐震化改修ではなく機能を維持しつつ建物の建て替えが良いのではないのでしょうか。		なし
17	P25 幼児・児童施設	今富児童クラブについては、第2期中に耐震補強工事を計画していますが、耐震補強工事には3～5千万円の費用が必要になることを考えると、子育て支援センターが健康管理センターに移動したことで空いた旧今富保育園の1階を使用することや、小学校の空き教室を使用することなども含め、検討下さい。旧公民館の耐震性や老朽化で、新しい現今富公民館を建設した経緯も踏まえ検討下さい。	今富児童クラブは、稼働率が100%を超えていることから、現在の施設に加えて、令和6年度から、ご意見があった旧子育て支援センター1階を児童クラブとして使用します。今富児童クラブを建て替えする計画はなく、児童の安全を確保するため、耐震化工事の実施を計画しています。	なし
18	P25 子育て支援施設	福井県が小浜市に大規模な産業団地を作る計画を発表したこともあり、県内外からの子育て世代を含む人口移入のチャンスが訪れようとしております。その際に近隣市町村にはない「小浜独自の子育て政策や建物」を目に見える形で示していただきたいです。	ご意見のとおり、大きなチャンスと捉え、利用者のニーズを捉え取り組んでいきます。	なし
19	P27 幼保・こども園	国富保育園、遠敷保育園、口名田保育園、中名田保育園については、築22年～28年を経過し、外壁や軒先のクラックが多く発生しています。鉄筋の腐食等、建物の劣化を早めている現状を踏まえると、早急に外壁改修（塗装）を行うことが必要と思われるので、2期～3期にかけて外壁改修を検討下さい。	ご意見のとおり、予防保全により、建物の劣化の進行を遅らすことができることから、令和6年度に実施する施設点検において、外壁改修を検討したいと考えております。	なし
20	P29 保健・福祉施設	観光施設に比べて福祉施設など公共サービスを提供する施設のバリアフリー化が進んでいないのではないのでしょうか。計画案をみる限り具体的な整備予定はないようですが、どのような方針なのでしょう。	バリアフリーなどのユニバーサルデザイン化の改修は、施設の長寿命化改修ではないため、改修計画への記載はしておりませんが、大規模改修等に合わせて実施していく予定です。	なし
21	P31 その他	閉校した旧小学校を全天候型施設として再整備しないのでしょうか。市長の所信表明で「子どもたちが安心して遊べる全天候型施設の整備」は若狭総合公園内のキッズプレイパーク「なないろ」だけなのでしょうか。若狭総合運動公園は福井県の持ち物であり、小浜市が所有・管理する「子どもたちが安心して遊べる、全天候型施設の整備」は強いてあげても市立体育館1つだけしかありません。旧小学校の体育館を活用せずに廃止するのは、子ども・子育て世代を軽視しているようにも見えてしまいます。	キッズプレイパーク「なないろ」につきましては、福井県所有の若狭総合公園内に建設していますが、小浜市の所有・管理になります。屋内で子どもが走り回れるような施設は、市民体育館のほか、小浜、雲浜、内外海、今富の各コミュニティセンターや小浜市総合運動場の屋内施設等があります。閉校した小学校の体育館については、建設から約50年経過しており、雨漏り等、老朽化が進行しております。各体育館を安全に使用するためには、屋上や外壁等の大規模な修繕が必要となることから、今後の使用可能年数等を勘案して、再整備は難しいと考えております。	なし

	該当箇所	概要	回答	修正
22	その他	<p>営繕管財課が方向性を検討するにあたり、新しい施設の市民の活用度、認知度、利用者の評判について施設担当課への問い合わせ、進言があつていいと思います。例えば「鯖街道ミュージアム」や「まちの駅」はなど、市民が「新しい施設を作つて活用されているのか？」と不信感を持ち、古い施設に愛着を持ってしまいます。指定管理者に丸投げしているという状況もあると思いますが、観光シーズン以外での近隣住民の活用をはじめ、情報発信を営繕管財課の立場からも推していただくことで、指定管理者が利用者増に務めると思います。</p>	<p>営繕管財課では、施設に関する意見があつた場合は、随時、施設所管課へ情報提供を行っております。施設所管課は、指定管理者に対して、モニタリング（継続監視）を実施しており、意見やモニタリング結果に基づき、改善指示等が実施できる体制となっております。</p>	なし